

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公表番号】特表2014-504294(P2014-504294A)

【公表日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2013-544725(P2013-544725)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/26 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

C 1 2 N 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/26

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 39/395 T

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 1 2 N 5/00 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月23日(2014.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

がん細胞に結合する1つ又は複数のタグ付きタンパク質の配合物と同時に又は別々に被  
験体に投与される、

前記タグ付きタンパク質に結合し、がん細胞死を誘導する1つ又は複数の治療的に有効な  
抗タグキメラ抗原受容体(A T - C A R)発現T細胞集団  
を含む、抗がん剤。

【請求項2】

がん細胞に結合する少なくとも2つのタグ付きタンパク質の配合物と同時に又は別々に  
被験体に投与される、

前記タグ付きタンパク質に結合し、がん細胞死を誘導する少なくとも2つの治療的に有効  
なA T - C A R発現T細胞集団  
を含む、抗がん剤。

【請求項3】

各々のタグ付きタンパク質の配合物のタグが同じであるか又は異なり、該タグがフルオ  
レセインイソチオシアネート(F I T C)、ストレプトアビジン、ビオチン、ヒスチジン  
、ジニトロフェノール、ペリジニンクロロフィルタンパク質複合体、緑色蛍光タンパク質  
、フィコエリトリン(P E)、ホースラディッシュペルオキシダーゼ、パルミトイ化、  
ニトロシル化、アルカリホスファターゼ、グルコースオキシダーゼ及びマルトース結合タ  
ンパク質からなる群から選択される、請求項1又は2に記載の抗がん剤。

【請求項4】

各々のタグ付きタンパク質の配合物のタンパク質が同じであるか又は異なり、該タンパ

ク質が抗体又はその抗原結合フラグメントである、請求項1～3のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項5】

前記抗体又はその抗原結合フラグメントが、セツキシマブ、ニモツズマブ、パニツムマブ、リツキシマブ、オマリズマブ、トシツモマブ、トラスツズマブ、ゲムツズマブ、アレムツズマブ、ベバシズマブ、又はそのいずれかの抗原結合フラグメントである、請求項4に記載の抗がん剤。

【請求項6】

各々のAT-CAR発現T細胞集団のAT-CARが同じであるか又は異なり、該AT-CARがタグ結合ドメイン、膜貫通ドメイン及び活性化ドメインを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項7】

前記タグ結合ドメインが抗体又はその抗原結合フラグメントである、請求項6に記載の抗がん剤。

【請求項8】

前記タグ結合ドメインがFITC、ビオチン、PE、ヒスチジン又はストレプトアビジンに特異的に結合する、請求項6に記載の抗がん剤。

【請求項9】

前記抗原結合フラグメントが一本鎖可変フラグメント(scfv)である、請求項7に記載の抗がん剤。

【請求項10】

前記抗原結合フラグメントが、FITC、ビオチン、PE、ヒスチジン又はストレプトアビジンに特異的に結合する一本鎖可変フラグメント(scfv)である、請求項7に記載の抗がん剤。

【請求項11】

前記膜貫通ドメインがヒトCD8鎖のヒンジ領域及び膜貫通領域である、請求項6に記載の抗がん剤。

【請求項12】

前記活性化ドメインがCD28の細胞質領域、CD137(41BB)の細胞質領域、OX40、HVEM、CD3及びFcRのうち1つ又は複数を含む、請求項6に記載の抗がん剤。

【請求項13】

各々のAT-CAR発現T細胞集団のT細胞が同じであるか又は異なり、該T細胞が、末梢血単核細胞(PBMC)に由来する任意のHLAバックグラウンドのT細胞、前記被験体の腫瘍移植片から単離されたT細胞、及び前記被験体の腫瘍内T細胞からなる群から選択される、請求項1～12のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項14】

各々のAT-CAR発現T細胞集団のT細胞が、HLA-A2+末梢血単核細胞(PBMC)からなる、請求項1～12のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項15】

前記タグ付きタンパク質の配合物(单数又は複数)が、前記治療的に有効なAT-CAR発現T細胞集団(单数又は複数)の投与の前に前記被験体に投与される、請求項1～14のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項16】

前記タグ付きタンパク質の配合物(单数又は複数)が、前記治療的に有効なAT-CAR発現T細胞集団(单数又は複数)の投与の後に前記被験体に投与される、請求項1～14のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項17】

前記タグ付きタンパク質の配合物(单数又は複数)及び前記治療的に有効なAT-CAR発現T細胞集団(单数又は複数)が、任意の順序で前記被験体に投与される、請求項1

~14のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項18】

前記タグ付きタンパク質に結合するA T - C A R 発現T細胞が、細胞傷害性T細胞活性化を誘導する、請求項1~17のいずれか一項に記載の抗がん剤。

【請求項19】

前記被験体がヒトである、請求項1~18のいずれか一項に記載の抗がん剤。